

がん対策推進企業アクション

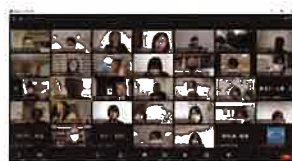
無料でも、ここまでできる会社のがん対策！
「がん対策推進企業アクション」に登録しましょう。



社内掲出用のポスターを無料でプレゼント



推進パートナー登録証をお送りします



企業同士の情報交換オンライン会議の様子



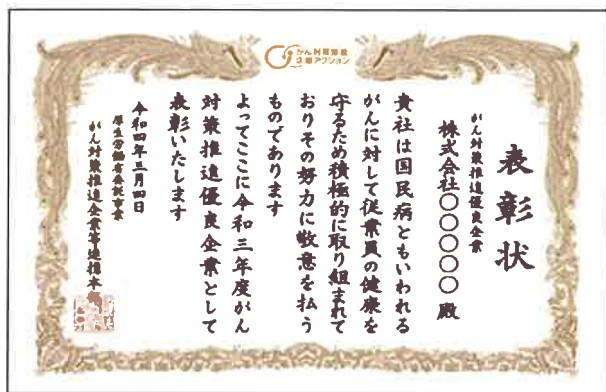
毎月最新の情報をNewsとしてお届け



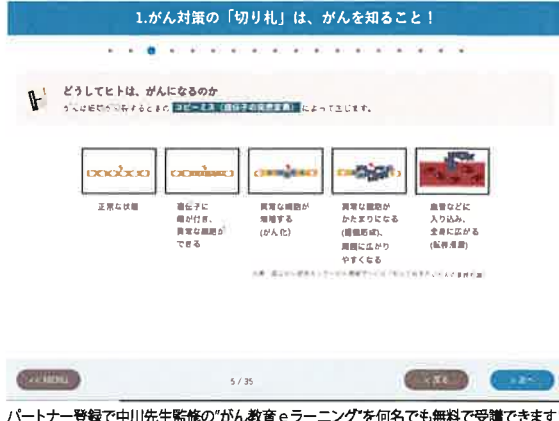
特別講師によるオンライン・オフライン無料研修



YouTubeでも随長の中川先生が講義



がん対策の積極推進企業には表彰制度あり



パートナー登録で中川先生監修の「がん教育eラーニング」を何名でも無料で受講できます！

▶ がん対策推進企業アクションとは？

厚生労働省が実施する各種対策の中で、職域がん対策に特化した国家プロジェクトです。東京大学の中川先生をアドバイザーボードの議長として、令和5年で15年目を迎え、現在では規模を問わず約5,000の企業・団体がパートナー登録しています。登録・月額など費用は一切かかりません。

▶ なぜ企業が「がん対策」？

2人に1人ががんになると言われている、がん大国である日本において、定年の延長や女性の社会進出を背景として、「働く世代」でがん罹患する方が増えています。これは企業経営においても見過ごすことの出来ない重要な問題であり、職域がん対策については、様々な対策の整備も進んでいます。

▶ 登録したらどんなメリットがあるの？

eラーニングの利用、研修会や意見交換会への参加、YouTube動画などの啓発ツールの活用など、様々なコンテンツが無料でご利用いただけます。また医師・専門家による最新情報も毎月お届けします。ぜひ大切な社員をがんから守るため「がん対策推進企業アクション」へご登録ください。

ホームページの
登録フォームから送信

申請書を印刷し、
事務局へ郵送ください

事務局から登録証や
ポスターなどが届きます

登録完了



働く女性の健康推進に取り組みましょう

－ 産業保健総合支援センターをご活用ください －

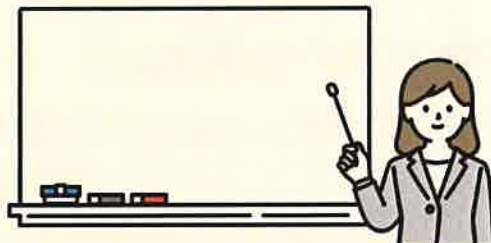
全国47都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、
産業保健の専門家が以下の支援に取り組んでいます。ぜひご活用ください。

1

女性特有の健康課題に関する研修 を実施しています

月経関連疾患などライフステージに応じた女性の健康課題について正しく
理解し、働く女性に対して適切に配慮（婦人科等を受診する場合の特段の
配慮や相談しやすい職場環境の整備等）する
ことが重要です。

事業者や人事労務担当者、産業保健スタッフ
向けに研修を実施していますので、ぜひ受講
してください。



2

職場における女性の健康に関する ご相談に応じます

産業保健総合支援センターの保健師が中心となり、職場における女性の健
康に関するご相談に対応いたします。

より専門的なご相談については、性と健康の相
談センターにご案内するなど、産業保健総合支
援センターの保健師が連携コーディネーターと
して支援を行います。

労働者個人の方、事業者の方からのご相談を受
け付けています。



＜ ホームページのご案内 ＞

各種研修・セミナーは、各都道府県の産業保健総合支援センターの
ホームページからお申込みいただけます。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/default.aspx>



その他女性の健康支援に役立つツール

● 働く女性の心とからだの健康応援サイト（厚生労働省）

女性が健康で働くために職場でどのようなことに取り組んだらいいのか、様々なヒントが掲載されています。
企業の取組事例なども紹介しています。

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



● 女性の健康推進室 ヘルスケアラボ（厚生労働省研究班監修）

すべての女性の健康を推進するために、ライフステージに応じた心身の変化や、女性特有の病気に関する情報、セルフチェックなどについて紹介しています。

<https://w-health.jp/>



● 不妊予防支援パッケージ（内閣府・文部科学省・厚生労働省）

生涯にわたる女性の健康を包括的に支援することを通じ、不妊予防に向けた取り組みを推進するため、関係省庁とが連携し、不妊予防支援パッケージを公表しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000825095.pdf>



労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を

防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

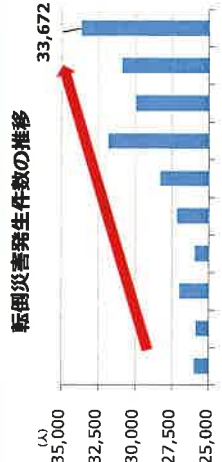
- ☐ (なし) 
何もないところでもつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)
➢転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
- ☐ 
作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)
➢バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- ☐ 
通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)
➢敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
- ☐ 
作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒 (8%)
➢適切な通路の設定
➢敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- ☐ 
作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)
➢設備、什器等の角の「見える化」
- ☐ 
作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策

- ☐ 
凍結した通路等で滑って転倒 (25%)
➢従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
- ☐ 
作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)
➢水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底)
- ☐ 
水場（食品加工場等）で滑って転倒 (16%)
➢滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
➢防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工 (★)
➢隣接エリアまで濡れないよう処置
- ☐ 
雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)
➢雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）

別添7



転倒による怪我の態様

- ・骨折 (約70%)
- ・打撲
- ・眼球破裂
- ・外傷性気胸 など

転倒災害による平均休業日数 (※労働者死傷病報告による休業見込日数)

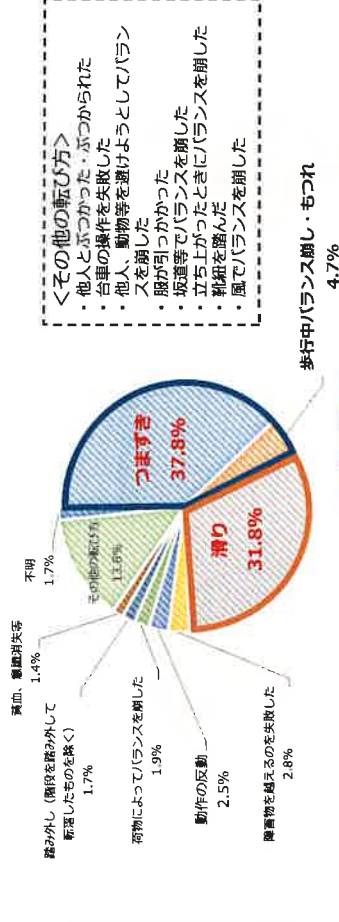
47日

転倒したのは...



転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません

転倒時の類型



くその他の転び方>

- ・他人とぶつかった・ぶつかられた
- ・台車の操作を失敗した
- ・他人、動物等を選んでようとしてバランスを崩した
- ・服が引っかかった
- ・坂道等でバランスを崩した
- ・立ち上がったときにバランスを崩した
- ・靴紐を踏んだ
- ・風でバランスを崩した

主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→「転びの予防 体力チェック」「口コチェック」をご覧ください
- 特に女性に加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で暮らさなくなることも
→「たった一度の転倒で暮らさなくなることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）



転びの予防
体力チェック



内閣府ウェブサイト

転倒災害（休業４日以上）の発生状況（令和３年）

社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移

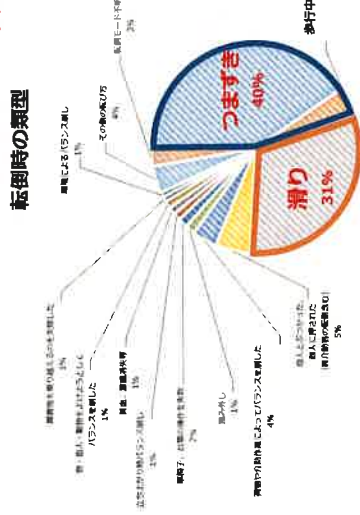
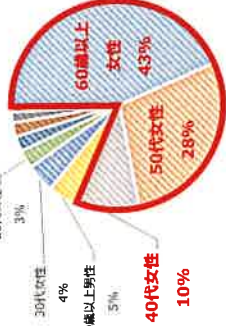
社会福祉施設における転倒災害の態様

- ・ 打撲
- ・ じん帯損傷
- ・ 捻挫
- ・ 外傷性くも膜下出血

44日

活動	割合
作業者	29.6%
移動中	70.4%

転倒時の類型



經友之國國姓

-
- 〇コチエック

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5)

- 
凍結した通路等で滑って転倒 (24%)
 - 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する (★)
 - 
浴室等の水場で滑って転倒 (23%)
 - 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す (★)
 - 滑りにくい履き物を使用させる
 - 脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置
 - 
こぼれていた水、洗剤、油等 (人為的なもの) により滑って転倒 (19%)
 - 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放)

- 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (11%)
- ▶雨天時に降りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
- ▶送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起

(★) については、高年齢労働者の振興災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」(補助率 1/2、上限100万円)を利用できます。中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます。

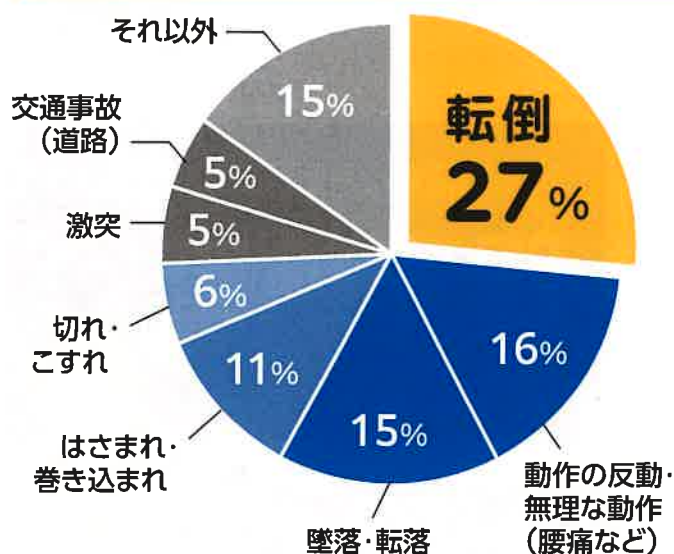
エイジフレンズドリー補助金

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
関府ウェブサイト



目の健康で転倒防止を

増えています！転倒労働災害



転倒労働災害による
平均休業見込日数は

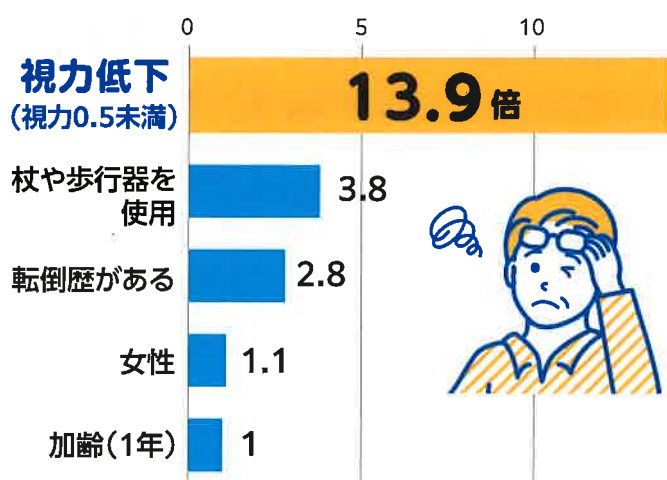
48日

※令和4年 全産業における休業4日以上の死傷者数（COVID-19によるものを除く）

出典：厚生労働省 労働災害発生状況（令和4年）

目が悪いと転倒リスクが10倍以上に

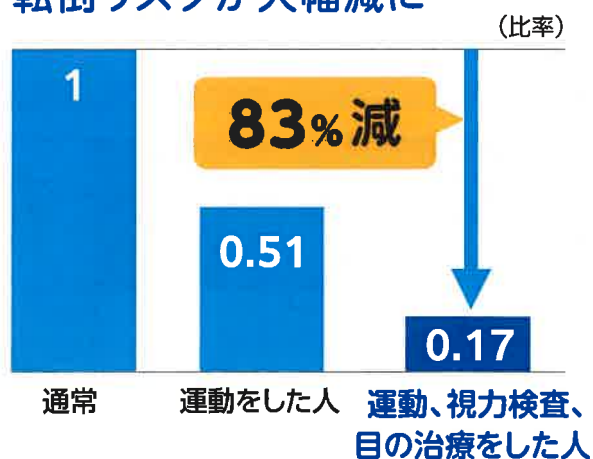
視力0.5未満の人は要注意！



対象：同じ病室、同じベッドに入院している患者 72名

Kasuga T, et al. Can J Ophthalmol. 2017

運動や目の検査・治療などで
転倒リスクが大幅減に



対象：世界で実施された54の無作為化比較試験を統合した研究（メタアナリシス 41,596名）

Tricco AC, et al. JAMA. 2017

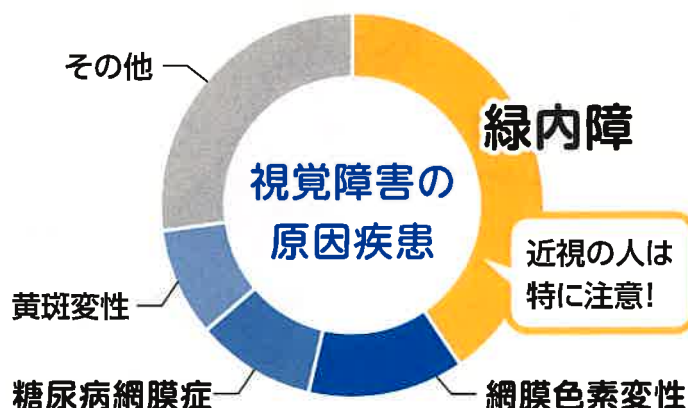


視力は、仕事や日常生活に欠かせない大切なものです。でも、目の健康は、視力だけでは判断できません。



目の病気は、視力検査だけでは見つかりません

上位の疾患は、初期段階では視力が良く、
症状ありません。



Matoba R, et al. Jpn J Ophthalmol. 2023

目の病気の早期発見には
眼底検査
が大切です

眼底検査で目の健康を確認しましょう！

緑内障は自覚症状のないまま、視野が欠けていく病気です



失った視野は
元に戻すことは
できません。

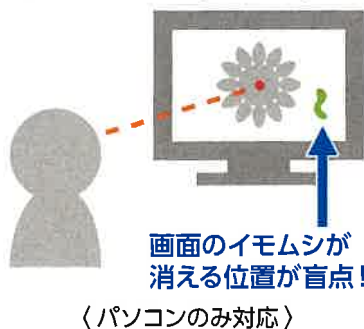
セルフチェックできる
ツールも活用しよう！

アイフレイル

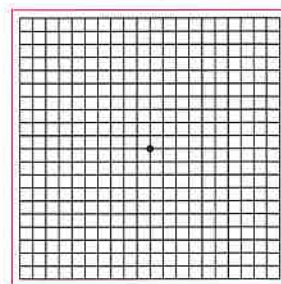
チェック！



視野は欠けていない？
「クロックチャート」



線がゆがんで見えていない？
「アムスラーチャート」



片目ずつ
チェック
します！

〈パソコン・スマホで対応〉

「アイフレイル セルフチェックツール」で検索orこちらから



アイフレイルは「加齢による目の機能低下」。
眼底検査などの詳細や目の健康情報は
「アイフレイル啓発公式サイト」へ。



公益社団法人 日本眼科医会
JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION